

就学前医療的ケア児の現況調査結果概要

令和6年10月 山口県健康福祉部障害者支援課

【調査概要】

目的：県及び市町における就学前医療的ケア児の支援施策の推進に資することを目的として実施

対象：令和6年4月1日現在で山口県内に在住する在宅の医療的ケア児（0～5歳）

方法：市町関係部局（障害福祉、母子保健、子育て支援、教育分野等の所管部署）において把握している医療的ケア児について県が集計

調査項目：令和6年4月1日現在で0～5歳の医療的ケア児についての①年齢、②性別、③医療的ケアの内容、④手帳の所持状況、⑤保育所等の通園状況、⑥障害福祉サービス等の利用状況

※⑤及び⑥については、令和6年4月～9月に一度でも通園・利用等があった場合に計上

【調査結果】（以下全て単位は人）

1 年齢別児童数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～5歳計
17	11	16	5	12	14	75

2 手帳所持状況

身体障害者手帳	療育手帳
42	12

3 圏域別児童数及び保育所等通園等状況

圏域	0～5歳児童数	通園等状況	
		保育所等	児童発達支援
岩国	6	1	3
柳井	6	0	3
周南	11	2	3
山口・防府	14	3	7
宇部・小野田	16	3	9
下関	18	7	8
萩	1	0	1
長門	3	1	2
計	75	17	36

※保育所等 保育所、認定こども園、幼稚園等

4 医療的ケアの内容

医療的ケアの内容	0～5 歳 児童数	保育所等 利用児	児童発達支 援利用児
①人工呼吸器（排痰補助装置含む）	8	1	3
②気管切開	1 2	2	4
③鼻咽喉頭エアウェイ	0	0	0
④酸素療法	2 2	3	8
⑤吸引（口鼻腔内・気管内）	2 2	5	1 3
⑥ネブライザー	3	1	1
⑦経管栄養（経鼻経管・胃ろう・腸ろう等）	4 6	7	2 4
⑧中心静脈カテーテル	1	0	1
⑨皮下注射（インスリン注射等）	2	2	1
⑩血糖測定	0	0	0
⑪継続する透析（血液透析、腹膜透析）	2	1	1
⑫導尿（尿道留置カテーテル、尿路ストーマ含む）	0	0	0
⑬排便管理（消化管ストーマ、摘便、洗腸、浣腸）	8	2	5
⑭痙攣時の管理（坐剤挿入、吸引、酸素投与など）	8	2	8

※重複計上あり

なお、医療的ケアの内容区分は、児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成 24 年厚生労働省告示第 122 号）別表障害児通所給付費等単位数表に定める医療的ケアスコア表による。

5 その他のサービス利用状況

居宅介護	短期入所	訪問看護
1	9	3 7

訪問リハ	日中一時	保育所等訪問	一時預かり
9	6	2	1